

# 官報号外

平成十八年九月二十八日

## ○第一百六十五回 参議院会議録第一号（その一）

平成十八年九月二十八日（木曜日）

午前十時一分開議

〔参事朗読〕

辞職願

この度一身上の都合により議員を辞職いたしましたので、ご許可くださるようお願い申し上げます。

平成十八年九月二十六日

参議院議員 竹中 平蔵

○議事日程 第二号

平成十八年九月二十八日

午前十時開議

○本日の会議に付した案件

一、議員辞職の件

一、常任委員長辞任の件

一、日程第一

一、特別委員会設置の件

○議長（扇千景君） 竹中平蔵君の議員辞職を許可することとに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（扇千景君） 御異議ないと認めます。

よつて、許可することに決しました。

○議長（扇千景君） 日程第一 常任委員長の選挙  
これより、ただいま辞任を許可されました常任委員長並びに欠員中の総務委員長及び議院運営委員長の選挙を行います。

つきましては、常任委員長の選挙は、その手続を省略し、いざれも議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（扇千景君） 御異議ないと認めます。

よつて、議長は、

内閣委員長に藤原正司君を指名いたしました。

内閣委員長工藤堅太郎君、法務委員長弘友和夫君、外交防衛委員長舛添要一君、財政金融委員長池口修次君、文教科学委員長中島啓雄君、厚生労働委員長山下英利君、農林水産委員長岩城光英

○議長（扇千景君） これより会議を開きます。  
この際、議員の辞職についてお諮りいたしました。  
去る二十六日、竹中平蔵君から議員辞職願が提出されました。  
辞表を参事に朗読させます。

平成十八年九月二十八日 参議院会議録第二号（その一） 議員辞職の件 常任委員長辞任の件 常任委員長の選挙

君、経済産業委員長加納時男君、国土交通委員長羽田雄一郎君、環境委員長福山哲郎君、国家基本政策委員長今泉昭君、予算委員長小野清子君、決算委員長中島眞人君、行政監視委員長荒木清寛君、懲罰委員長朝日俊弘君から、それぞれ常任委員長を辞任いたしたいとの申出がございました。

いずれも許可することに御異議ございません。

〔拍手〕

外交防衛委員長に柏村武昭君を指名いたしました。

〔拍手〕

財政金融委員長に家西悟君を指名いたしました。

〔拍手〕

文教科学委員長に荒井正吾君を指名いたしました。

〔拍手〕

厚生労働委員長に鶴保庸介君を指名いたしました。

〔拍手〕

農林水産委員長に加治屋義人君を指名いたしました。

〔拍手〕

経済産業委員長に伊達忠一君を指名いたしました。

〔拍手〕

国土交通委員長に大江康弘君を指名いたしました。

〔拍手〕

環境委員長に大石正光君を指名いたしました。

〔拍手〕

国家基本政策委員長に前田武志君を指名いたしました。

〔拍手〕

総務委員長に山内俊夫君を指名いたしました。

〔拍手〕

國家基本政策委員長に前田武志君を指名いたしました。

〔拍手〕

〔拍手〕



官 報 (号 外)

○議長(扇千景君) 本日はこれにて散会いたしま  
す。

午前十時九分散会

出席者は左のとおり

## 官 報 (号 外)

西岡 武夫君	廣中和歌子君	白 真勲君	水岡 俊一君
渡辺 秀央君	山下八洲夫君	廣田 一君	林 久美子君
大石 正光君	郡司 彰君	内閣委員	の辞任を許可し、その補欠を指名した。
蓮 舶君	林 久美子君	仁比 聰平君	大久保 勉君
広田 一君	島田智哉子君	近藤 正道君	近藤 正道君
前川 清成君	小林美恵子君	鵜井 郁夫君	鵜井 郁夫君
松岡 徹君	津田弥太郎君	鈴木 寛君	鈴木 寛君
犬塚 直史君	水岡 俊一君	黒岩 宇洋君	黒岩 宇洋君
紙 智子君	シルキン マルティ君	井上 哲士君	井上 哲士君
樺葉賀津也君	大門実紀史君	高橋 千秋君	高橋 千秋君
黒岩 宇洋君	羽田雄一郎君	藤原 正司君	藤原 正司君
井上 哲士君	山根 隆治君	内藤 正光君	内藤 正光君
緒方 靖夫君	小池 晃君	平田 健二君	平田 健二君
神本美恵子君	朝日 俊弘君	藤野 公孝君	藤野 公孝君
高橋 千秋君	岡田 直樹君	田村 秀昭君	田村 秀昭君
内藤 正光君	中川 雅治君	樺葉賀津也君	樺葉賀津也君
平田 健二君	決算委員	同日本院は、第百六十五回国会の会期を八十一日	同日本院は、第百六十五回国会の会期を八十一日
工藤堅太郎君	辞任	間と議決した旨衆議院及び内閣に通知した。	間と議決した旨衆議院及び内閣に通知した。
市田 忠義君	尾立 源幸君	理事 加藤 敏幸君 (藤原正司君の補欠)	理事 加藤 敏幸君 (藤原正司君の補欠)
輿石 東君	柳澤 光美君	同日本院は衆議院議員安倍晋三君を内閣總理大臣	同日本院は衆議院議員安倍晋三君を内閣總理大臣
伊藤 基隆君	千葉 景子君	に指名した旨衆議院に通知した。	に指名した旨衆議院に通知した。
岡崎トミ子君	前田 武志君	同日衆議院から、同院は衆議院議員安倍晋三君を	同日衆議院から、同院は衆議院議員安倍晋三君を
佐藤 泰介君	柳田 稔君	内閣總理大臣に指名した旨の通知書を受領した。	内閣總理大臣に指名した旨の通知書を受領した。
北澤 俊美君	島田智哉子君	同日内閣から次の通知書を受領した。	同日内閣から次の通知書を受領した。
津田弥太郎君	中川 雅治君	平成十八年九月二十六日	平成十八年九月二十六日
樺葉賀津也君	岡田 直樹君	内閣總理大臣 安倍 晋二	内閣總理大臣 安倍 晋二
平田 健二君	大久保 勉君	参議院議長 扇 千景殿	参議院議長 扇 千景殿
尾立 源幸君	補欠	○法律案	○法律案
		一、少年法等の一部を改正する法律案	一、少年法等の一部を改正する法律案
		二、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律	二、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律
		案	案

官 報 (号 外)

一、ねんきん事業機構法案		一、国民年金事業等の運営の改善のための国 民年金法等の一部を改正する法律案	
一、信託法の施行に伴う関係法律の整備等に 関する法律案		一、道州制特別区域における広域行政の推進 に関する法律案	
○承諾を求める件		一、防衛庁設置法等の一部を改正する法律案	
一、平成十七年度一般会計予備費使用総調書 及び各省各厅所管使用調書(その1)		一、平成十七年度一般会計予備費使用総調書 及び各省各厅所管使用調書(その2)	
一、平成十七年度特別会計予算総則第十三条 に基づく経費増額総調書及び各省各厅所管 経費増額調書(その1)		一、平成十七年度一般会計予備費使用総調書 及び各省各厅所管使用調書(その2)	
一、平成十七年度特別会計予算総則第十三条 及び各省各厅所管使用調書		一、平成十七年度特別会計予算総則第十三条 に基づく経費増額総調書及び各省各厅所管 経費増額調書(その2)	
○承認を求める件		一、地方自治法第一百五十六条第四項の規定に 基づき、社会保険事務所の設置に關し承認 を求めるの件	
平成十八年九月二十八日 参議院会議録第二号(その一) 議長の報告事項		同日衆議院議長から、国会は衆議院議員安倍晋三 君を内閣總理大臣に指名したことを奏上した旨の 通知書を受領した。	
君を内閣總理大臣に指名したことを奏上した旨の 通知書を受領した。		昨二十七日議長において、次のとおり常任委員の 辞任を許可し、その補欠を指名した。	
内閣委員		内閣委員	
辞任		補欠	
竹山 裕君		林 芳正君	
中曾根弘文君		田村耕太郎君	
嘉納 昌吉君		神本美恵子君	
芝 博一君		朝日 俊弘君	
柳澤 光美君		郡司 彰君	
椎名 一保君		河合 常則君	
平田 健二君		水落 敏栄君	
藤本 祐司君		岡田 広君	
蓮 航君		神本美恵子君	
前田 武志君		蓮	
河合 常則君		谷川 秀善君	
前田 武志君		中曾根弘文君	
今泉 昭君		柳澤 光美君	
芝 博一君		山本 孝史君	
谷川 秀善君		中川 雅治君	
岡田 広君		岸 宏一君	
蓮 航君		犬塚 直史君	
河合 常則君		小川 敏夫君	
前田 武志君		黒岩 宇洋君	
柳澤 光美君		辻 泰弘君	
山本 孝史君		内藤 正光君	
中川 雅治君		平野 達男君	
岸 宏一君		佐藤 雄平君	
犬塚 直史君		池口 修次君	
小川 敏夫君		前川 清成君	
黒岩 宇洋君		福山 哲郎君	
辻 泰弘君		芝 博一君	
内藤 正光君		佐藤 雄平君	
平野 達男君		池口 修次君	
佐藤 雄平君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	
内藤 正光君		芝 博一君	
佐藤 雄平君		池口 修次君	
前川 清成君		辻 泰弘君	
福山 哲郎君		内藤 正光君	
芝 博一君		佐藤 雄平君	
池口 修次君		前川 清成君	
辻 泰弘君		福山 哲郎君	



官 報 (号 外)

変更した。

一六	山本 香苗君
二二	山本 保君
二九	西田 実仁君
三四	山下 栄一君
三五	山口那津男君
三六	魚住裕一郎君
三七	荒木 清寛君

一六〇	木俣 佳丈君
一八五	羽田雄一郎君
一三〇	高橋 千秋君
一三一	谷 博之君
一三三	藤原 正司君
一三四	神本美恵子君
一三五	山根 隆治君

官 報 (号 外)

第明治二十五年三月三十日  
種郵便物認可

平成十八年九月二十八日 参議院会議録第二号(その一)

# 官報

平成十八年九月二十八日

## ○国第百六十五回 參議院會議錄第一号（その二）

平成十八年九月二十八日（木曜日）

### 開会式

午後零時五十九分 參議院議長、衆議院參議院の副議長、常任委員長、特別委員長、參議院の調査會長、憲法調查會長、衆議院參議院の議員、内閣總理大臣その他の國務大臣、最高裁判所長官及び会計検査院長は、式場に入り、所定の位置に着いた。

午後一時 天皇陛下は、衆議院議長の前行で式場に入られ、お席に着かれた。

〔二同敬礼〕  
午後一時一分 衆議院議長河野洋平君は、式場の中央に進み、次の式辞を述べた。

### 式辞

天皇陛下の御臨席をいただき、第百六十五回

国会の開会式を行ふにあたり、衆議院及び參議院を代表して、式辞を申し述べます。

今日、わが国をめぐる内外の諸情勢はまことにきびしく、緊急に解決すべき幾多の重要な問題があります。

われわれは、この際、決意を新たにして、すみやかに適切な施策を講じ、もつて国民生活の安定向上につとめるとともに、世界平和の確立に一層大きな役割を果たしていくかなければなりません。

ここに、開会式にあたり、われわれに課せられた重大な使命にかんがみ、日本國憲法の精神にのつとり、おののおのの最善をつくしてその任務を遂行し、もつて国民の信託にこたえようとするものであります。

次いで、天皇陛下から次のおことばを賜った。

おことば

本日、第百六十五回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

ここに、国会が、國權の最高機關として、当面する内外の諸問題に對処するに当たり、その使命を十分に果たし、国民の信託にこたえることを切に希望します。

〔二同敬礼〕

衆議院議長は、おことば書をお受けした。

午後一時六分 天皇陛下は、參議院議長の前行で式場を出られた。

次いで、一同は式場を出た。

午後一時七分式を終わる

官 報 (号 外)

明治三十五年三月三十一日可

平成十八年九月二十八日 参議院会議録第一号(その二)

<u>発行所</u>
二東京一 独番四都〇 立四号五 行政虎八 法人門ノ四 国立門二五 立由丁目 副局
<u>電話</u>
03 (3587) 4294
<u>定 価</u>
本号一部 (本体 一一〇円 田)